

## 平成23年度第9回役員会 議事要旨

日時 平成24年2月20日(月) 14時00分～14時15分  
場所 学長室  
出席者 山本学長, 和田理事, 中村理事  
欠席者 大矢理事  
陪席者 奥田副学長, 安田事務局長, 石橋監事, 池田監事

議事に先立ち、事前に配付している前回(1月30日)開催の平成23年度第8回役員会の議事要旨の確認が行われた。

### 議 案

#### 1. 嘱託職員就業規則の一部改正(案)について

山本学長から、嘱託職員就業規則の一部改正(案)については、1月23日(月)の役員会で書面協議した後、1月30日(月)に開催された経営協議会において、原案どおり承認され、その後、過半数代表者への説明及び意見聴取を行ったところであるが、特に修正等はなかった旨、説明がなされた。

続いて、山本学長から、本件について議決したい旨、提案がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

次に、総務課長から、審議資料1に基づき、規程案の説明が行われた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、学長決裁により、平成24年4月1日付けで施行する旨、説明がなされた。

### 協 議 事 項

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の制定について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の制定について、提案がなされた。

引き続き、国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の概要について、総務課長から、協議資料1に基づき、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり、国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の制定を行うという方針が承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本学の教職員の就業規則に関することであるため、過半数代表者への説明・意見聴取を行い、3月15日(木)開催予定の経営協議会で審議することになる旨、説明がなされた。

なお、本件について、経営協議会で承認された場合には、その後に開催される予定の役員会で議決する予定である旨、補足説明がなされた。

## 2. その他（次回の会議の予定について）

山本学長から、次回の役員会については、3月15日（木）経営協議会終了後に開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上